

令和元年11月28日

環境局環境調整課

市政記者各位

福岡市環境影響評価審査会の開催について

福岡市環境影響評価条例に基づき、標記審査会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 令和元年12月5日（木） 15時00分～17時00分
- 2 場所 九州大学箱崎キャンパス旧工学部本館3階 第1会議室
(福岡市東区箱崎6-10-1)
- 3 議題
 - (1) 九州大学箱崎キャンパス跡地等の基盤整備事業に係る環境影響評価準備書について
 - (2) 福岡市環境影響評価条例施行規則等の改正について
- 4 取材について
 - ・撮影は冒頭説明（議事に入る前）までとさせていただきます。
 - ・報道関係者は傍聴の事前申し込み不要です。
 - ・会場内では事務局の指示に従ってください（発言者の妨げにならないようにするなど、議事の円滑な進行にご協力ください）。

【参考】事業の概要

事業の種類	その他の土地の造成, 土地区画整理事業
都市計画決定権者の名称	福岡市
事業予定者の名称	独立行政法人都市再生機構九州支社（その他の土地の造成） 福岡市（土地区画整理事業）
事業の位置	福岡市東区箱崎3丁目地内, 箱崎6丁目地内, 箱崎7丁目地内, 筥松4丁目地内
事業の規模	その他の土地の造成 31.9ヘクタール 土地区画整理事業 24.1ヘクタール 計 56ヘクタール

【問い合わせ先】

福岡市環境局環境監理部
環境調整課長 船越
TEL 733-5388（内線）2430
環境影響審査係長 堀江
TEL 733-5389（内線）2431

○福岡市環境影響評価条例に基づく手続きについて

福岡市環境影響評価条例は平成10年3月に制定され、平成12年3月から施行されています。市長は学識経験者からなる福岡市環境影響評価審査会の意見を聞いた上で、環境影響評価準備書について環境の保全の見地から意見を述べます。

<九州大学箱崎キャンパス跡地等の基盤整備事業に係る環境影響評価手続きの状況>

